平成22年度「認知症対策専門委員会」 開催報告

1 開催状況

第 1 回	内 容
6 / 3 0 (水)	報告事項 平成21年度認知症対策関連事業の実績について 平成22年度認知症啓発月間事業(案)について 「ものわすれ外来」事業と認知症地域医療支援事業について

2 主な協議事項

以下の項目について、事務局から報告を受け協議を行った。

(1) 平成 21 年度認知症対策関連事業の実績について

北九州市の認知症対策関連事業(20事業)について、平成21年度実績の報告を受けた。

そのうち、「訪問等による介護予防事業」については、平成21年度から、在宅の全高齢者19万人にアンケートを送付、その結果から認知症等の疑いのある市民を、当事業の対象者としている。また、ケアプランにしたがって、保健師や看護師が訪問していること、必要があれば、ものわすれ外来やかかりつけ医にもつないでいること、さらに介護保険のサービスが必要であれば、要介護認定を受けるよう指導している等の説明を受けた。

以上の報告に対し、委員から、個々の事業間の連携がどの程度進んでいるのかを、 データで示して欲しいとの意見等が出された。

(2) 平成22年度認知症啓発月間事業(案)について

街頭啓発について、9月21日(火)の15時30分から16時30分、小倉駅構内JAM広場及び小倉駅北口、南口のペデストリアンデッキで実施する予定であること、また、記念講演会は、10月15日(金)の18時から20時、北九州芸術劇場で開催し、専門家による講話と著名人による講演等を予定しているとの報告があった。

(3)「ものわすれ外来」事業と認知症地域医療支援事業について

本市が平成 12 年度から実施してきた「ものわすれ外来事業」及び平成 17 年度から国の事業として開始された「認知症地域医療支援事業」のこれまでの進捗状況及び、今後のあり方について報告を受けた。

現在、市内にはものわすれ外来が44か所設置されており、また、認知症サポート医の研修を受けた医師は16人いる。

今後も、サポート医の養成を進めていくとともに、より多くのかかりつけ医に認知症対応力向上研修を受けてもらい、また、ものわすれ外来についても、継続して研修を実施し、より一層質の安定したものにしていきたいとの説明があった。

以上の報告に対して、委員から、認知症サポート医を増やしていくよりも、ものわすれ外来を充実させていくとともに、かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者を増やしていくべきである。また、認知症サポート医の役割を明確にするとともに、認知症のコーディネーターとしてどう機能させていくのかを考えなければならないのではないか、との意見が出された。